

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価を受けて得たもの
- 論説 2 ALO を経験して
- 協会から 自己点検・評価の質的向上を目指して (温故知新)
- 日誌

基準協会の動き

第三者評価

平成 26 年度

●平成 26 年度第三者評価の訪問調査が行われています

平成 26 年度第三者評価の実施については、7 月 14 日・15 日に評価員研修会が開催されました。1 日目は「初任者対象研修会」として、第三者評価の概要、評価員の役割、評価様式の取り扱い・事務的な留意事項、短期大学設置基準等について研修が行われました。2 日目は「評価員全体研修会」として基準別評価の考え方、基準別評価票の作成、書面調査・訪問調査の留意事項などの説明と各評価チームに分かれての打ち合わせが行われた後、「グループ A・D 研修会」では財務諸表の見方についての研修が行われました。

各評価員は、7～8 月にかけて評価校から送られた自己点検・評価報告書について書面調査を実施し、9 月初旬からは訪問調査が始まっています。2 泊 3 日の日程で評価チーム (4 名程度) が評価校を訪問し面接調査や学内視察を行います。訪問調査は 10 月下旬まで行われます。

●今後の評価スケジュール

10 月下旬……第三者評価 訪問調査終了
11 月 5 日……評価チームからの基準別評価票提出締切

11 月 18～19 日……第三者評価委員会分科会 I (ヒアリング・機関別評価修正版の作成)
12 月 1～2 日……第三者評価委員会分科会 II (機関別評価原案の作成)
12 月 11 日……第三者評価委員会 (機関別評価案の作成)
12 月 18 日……理事会 (機関別評価案の確定)
12 月 19 日……評価校へ機関別評価案の内示
1 月中旬……内示に対する異議・意見申立ての提出締切
2 月上旬……第三者評価審査委員会による審査 (異議・意見申立てのあった場合)
3 月中旬……理事会 (平成 26 年度機関別評価結果の決定)
3 月下旬……評価校への機関別評価結果の通知、評価結果の公表

平成 27 年度

●平成 27 年度第三者評価 評価校が決定しました

平成 27 年度第三者評価につきましては、全国の短期大学に評価の申し込み案内を送付し、平成 26 年 7 月 31 日を期限として受け付けを行った結果、47 校から評価の申し込みがありました。また、平成 25 年度評価において、引き続き評価を行うことになった 4 校から再評

価の申し込みがありました。去る9月18日に開催された第11回理事会において、正式に51校（再評価を含む）を平成27年度の評価校とすることが決定しました。

● ALO 対象説明会を開催しました

去る8月27日（水）、東京・市ヶ谷のアル

カディア市ヶ谷〔私学会館〕において、ALO対象説明会を開催しました。当日は、平成27年度に評価を受ける47校の短期大学のALO（第三者評価連絡調整責任者）のみならず、評価申込校以外の会員短期大学のALO及び学内の第三者評価に携わる教職員等、合計208名が参加して、下記の説明等が行われました。

平成27年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会次第

会場：アルカディア市ヶ谷 3階「富士の間」

平成26年8月27日（水）13：00～16：55

「開会挨拶」

関口 修 氏（短期大学基準協会 理事長）

「短期大学評価基準等について」

原田 博史 氏（第三者評価委員会 委員長）

「選択的評価基準及び平成25年度評価からみた留意点について」

麻生 隆史 氏（第三者評価委員会 副委員長）

「基礎資料及び事務的な留意事項について」

桜井 一江 氏（短期大学基準協会 事業課長）

「訪問調査の対応等について」

竹田 貴文 氏（短期大学基準協会 事務局長）

「質疑応答」



（関口修理事長による挨拶）



（講演中の会場の様子）



論説 1

第三者評価を受けて得たもの

沖 永 寛 子（帝京短期大学 理事長・学長）

はじめに

本学は平成 18 年度短期大学基準協会の第三者評価で第一回目の適格認定を受けており、今回は二回目です。平成 24 年 6 月、短期大学基準協会に平成 25 年度第三者評価を申し込み、適格認定されました。

前回の経験はありましたが、短期大学評価基準が平成 22 年度に大幅に変わりました。その時点で新しい「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って自己点検・評価の体制を整備し、主に以下のような目標を立てて準備しました。

(1) 全学的に一人一人が PDCA に取り組むことを促進する

当然のことですが、従来から自己点検・評価の実施を全学的なものとして展開することを目指し、各学科・各事務部門また各教職員が各々自己点検・評価に取り組む PDCA のシステム作りを進めてきました。機関別評価（総評）においては「その PDCA サイクルの確立に努めている。」と評価され、基準別評価においては、自己点検・評価業務に「全員がその活動に参加している。」と評価されましたが、今後も改善に努めます。

(2) 学習成果とアセスメントを明確にする

学習成果を上げる教育活動の工夫に取り組むことは当然ですが、そのアセスメントを明確にし、一層学習成果を上げるように取り組んできました。機関別評価（総評）においては「学習成果は、短期大学士に加えて、教員免許取得、栄養士取得、国家試験受験資格取得など具体的に定められており、そのアセスメントは明確で

ある。」と評価されました。一部の退学率を減少させることが課題ですが、改善の取り組みを継続しています。

1 「自己点検・評価」の取り組みと「自己点検・評価報告書」のまとめについて

短期大学基準協会のマニュアルに沿って、平成 22 年度と平成 23 年度の「自己点検・評価報告書」を作成しました。PDCA の実施と、報告書にまとめる方法とシステムを構築し、全学的に説明会を開催して取り組みましたが、その過程で幾つかの課題に遭遇しました。

(1) PDCA の連続性

PDCA について学内で当面した課題は、前年の Action から当該年の Plan への切り替えです。すなわち、PDCA は年度単位で区切られるものとは限らず、それよりも短期間で展開されたり、複数年の長期間で展開されたりもします。一方で、年度単位で「自己点検・評価報告書」を発行するサイクルでは年間での PDCA についての調査となります。前年に Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（点検・評価）と展開し、それを踏まえて次年度に向けて改善計画を立てるので、Action（行動）は次年度の Plan（計画）に引き継がれることとなります。従って Action は改善に向けての Planning 行動を起こすことになり、ここから決定された Plan が次年度の始点になるわけです。よって、事案ごとに、連続性のあるものと、年度ごとに区切ることができるもので意識して表現するようにしました。

(2) 二つの展開の表現

次に課題となったのは、マニュアルの「基準」、「テーマ」、「区分」、「観点」についての記述です。ALO 対象説明会では方法論として先に「観点」をまとめ、次に「区分」→「テーマ」→「基準」へとまとめあげていくように示唆されました。

学内での作業において、個別的課題を学内の総合的な視点で点検・評価することと、各現場の課題を各専攻→各学科→短期大学全体へと反映してまとめていくことがあります。これらはいずれもボトムアップによってまとめていくことになります。一方で、報告書は「基準」、「テーマ」、「区分」、「観点」、それぞれに(a)、(b)の記載事項があります。「区分」では現状と課題を記述する PDC までが点検・評価され、「テーマ」(b)では改善計画、「基準」(b)では行動計画、Action について記載します。

つまり、学内においてボトムアップで提示された点検・評価を、報告書においては現状と課題から改善、行動計画つまり PDCA の展開という形式で表現することになります。この二つの展開を織り込んで記載することに心がけました。すなわち、「区分」では観点を踏まえた現場レベルでの個別的課題について現状と課題を整理して PDC を記述し、「テーマ」の(a)で「区分」にあげられた諸課題を学科・専攻レベルでくくり、(b)でその改善計画を立てた Action を記述し、さらに「基準」の(a)で全学的課題として、(b)で具体的に次年度計画 Plan を記述するという方針の下に、報告書の骨組みを作成しました。

(3) PDCA シートの改善

平成 26 年度の「自己点検・評価」活動に向けて改善に取り組んでいますが、評価員の先生から「もう少し観点についての PDCA 評価を抽出しやすいものに」という趣旨のアドバイスを頂いたこともあり、新しく PDCA シートを改善しました。

新しい PDCA シートの作成で当面したことは、前年度の Action（行動計画）を当該年度

の Plan（実施計画）とするという連続性になりますので、短期大学全体のコンセンサスを得ることが肝要になります。そうすると目標設定としては短期大学全体の教育目標から各学科・専攻や各個別・個人の目標へという下降の流れが発生します。これは「基準」から「観点」へという流れとなります。しかしながら、一方で教育活動としては学科・専攻や個別での展開となり、報告書の作成では PDCA シートを「観点」から「基準」へと書き込んでいく作業を進めることになるかと思います。こうした「短期大学全体から個へ」と「個から短期大学全体へ」との交流によって PDCA を展開していく柔軟性が必要なのではないかと考えています。

2 訪問調査について

訪問調査では、「自己点検・評価報告書」や「提出資料」以外に具体的な資料や視覚的な図表・写真を示して、質疑のやり取りなどができ、評価員の先生方に説明させていただく機会と時間を多くいただきました。特に図書館の業績改善について過去 4 年間の入館者数推移グラフを示したところ、機関別評価において特に優れた試みとして評価されました。また地域貢献の取り組みでは、訪問調査 2 日目のスケジュール終了後の帰路において、本学が地域連携している商店街を実際に案内させていただく機会があり、その活動をご実感いただいたものと思います。評価員の先生方はお忙しい日程にも関わらず、とても和やかな雰囲気づくりをしていただき、なおかつ本学についてできるだけ理解を深めたいという意欲が我々にも感じられ、我々もその意欲に精一杯応えたいと思うようなピアレビューの精神を体感した訪問調査でした。

最後に

今回の第三者評価では、評価員の先生方には提出した資料や訪問調査内容を大変つぶさにお目通しいただき、有意義なご助言をいただき、感謝しています。短期大学基準協会の事務局には諸手続きで不備な点や不足している資料のご

指摘や、当方の問い合わせなどに適切なご指導をいただきました。心より御礼申し上げます。

今回の第三者評価を振り返って、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」の内容は本学の教育活動を見直し、一層の充実に取り組む指標になるものと受け止めています。今後ともPDCAを全学的かつ継続的に取り組んで参りたいと考えています。なお、地域貢献について高い評価をいただき、また建設的なご意見をいただいた結果、今回の評価を通してさらに地域活動を前に進め、文部科学省のCOC（Center Of Community）の推進を図るため、地域貢献推進室を設立、整備し、全学的に一層地域貢献の促進に取り組むことになりました。このように評価を通して、本学の活動を自己点検・評価し、第三者のご意見をいただいたお蔭で、教育・研究・地域貢献の活動をさらに前に進めることの原動力になっていることを実感しています。



（帝京短期大学のキャンパス）

論説 2

ALO を経験して

田 中 秀 文（佐賀女子短期大学 教授 ALO）

はじめに

本学が、今回の認証評価を早いうちに受けようと決めたのには理由があります。一つは、前回評価を受けたのは平成 19 年のことで、年月の経過とともに緊張感が薄れ、それを打破する必要があったからです。また、前回評価活動の中心業務を担った教職員が定年間近という本学の事情を懸念したからでもあります。前回の経験を伝えながら次世代の教職員と一緒に作業を進めれば、本学の永続的な評価活動の基本フ

ローが根づくと考えました。

1. 評価に対する学内環境づくり

基準協会発行の「ALO マニュアル」に、ALO が学内で継続的に行う活動として①学内の理解を深める、②組織文化の形成に努める、③評価するキャンパス・カルチャーの形成に努める、などが挙げられています。

本学は前回評価時の学長が現理事長になり、ALO が学長職に就いていたので、①②の醸成

に関しては積極的に行える環境でありました。ともかく、関係説明会や研修会があると必ず複数の教職員が老若入り交じって出席しました。逐次、学内で報告会を開いては、学内理解、組織文化形成に努めていきました。

③については、他の多くの短期大学と同じく難航をきわめました。本学は3学科を有していますが、各学科の特性からなかなか足並みが揃わず、評価時に準備不足を指摘されるのではないかと不安に思ったこともありました。

とりあえず、新基準での報告書作成を最優先することにしました。これにより本学の問題点が浮き彫りになると思ったからです。一方、報告書の内容が第三者機関にはどう映えるのかを実際に知見する必要も感じていました。これについては、平成15年に宮崎女子短期大学と行った相互評価が本校を客観的に振り返るのに役立った歴史があったので、今回も相互評価を活用できないかと思案しておりました。そんな時、幸運にも東海大学短期大学部（静岡市）から相互評価の依頼が舞い込んだのです。

2 ALO 説明会に参加して

平成22年8月、新基準の最初の説明会が開かれました。本学からは、前回の認証評価でALOをサポートした複数の教員が参加しました。今回の評価を進める工程を考案するのに過去の経験が役立つと考えたからです。

新しい基準についての説明会でもあり、次々に疑問や質問が飛び交いました。私たちが抱いたそれらと一致するものが多く、大変参考になりました。従って、次回からの説明会へは若い教職員ともども参加するようにしました。

会場ではまた、相互評価を行う予定である東海大学短期大学部の教職員の方と事前打合せも行ったので、いよいよ評価に突入したという実感が気持ちが高まった日でもありました。

3 自己点検・評価報告書の作成

平成23年の東海大学短期大学部との相互評価では、お互いが来たる認証評価を念頭に新基

準に従い報告書を作成しました。交換して書面調査後、相互に訪問面接調査、そして、意見交換会（特に学習の査定など）も開催し、本番さながらに行いました。新たに本学の問題点も浮上しましたが、これらすべてが、その後の本学の自己点検・評価活動に、また基準協会へ提出する正式の報告書作成に最も有効に働いたことは言うまでもありません。

4 評価チームによる訪問調査への対応

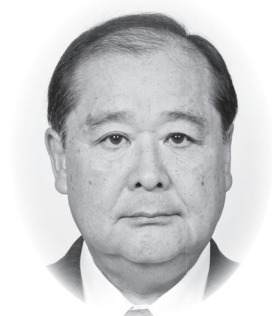
平成25年9月に訪問調査がありました。理事長、学長はもちろん本学スタッフ30名が出席、他は待機という全員体制で臨みました。前回の面接調査で評価員の方から苦言を呈された経験もあり、本学側はかなりの緊張感を禁じえませんでした。そんな空気の中、評価員の先生方は、自分の勤務校の実態をたびたび例に挙げて質問・指摘されました。このやり方は私たちの意識過剰を払拭し、むしろ私たちの率直な回答を引き出したり、指摘事項を十分に理解したりするのに効果がありました。これは、本学の評価員が他校に赴くときの姿勢の一つとして学べたものだと思います。この場を借りて、評価員の方にお礼を申し上げます。

おわりに

面接調査の冒頭、評価チーム責任者から前回の課題の改善状況について報告するようにと求められました。今回の報告書にはそれについて記載する欄もありましたが、新基準項目ばかりを偏重していたので、実際、質問には筋立てた回答ができたかどうか怪しいものです。今回改めてそれほど重要なことであると再認識した次第です。

今回の報告書には課題と改善計画を明記する項目があります。当然、次回はその報告が最重視されるでしょう。その折には、本学次世代のものが明快な回答をしてくれるものと期待しています。

協会から



自己点検・評価の質的向上を目指して (温故知新)

一般財団法人短期大学基準協会 副理事長
第三者評価委員会 委員長
岡山短期大学 理事長・学長

原 田 博 史

大学審議会「短期大学教育の改善について（答申）」（平成3年2月8日）を受け、平成3年7月に短期大学設置基準に自己点検・評価が義務化されてから早23年になります。

答申では、自己評価の実施方法として、教育研究活動等について自己点検を行い、自己点検の結果を踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等、自己評価を行うこと。評価は、一定期間ごとに行い、その間でもデータの収集・分析等を行いつつ、適宜必要な事項についての点検・評価を行うことなどが望ましい。自己点検の項目や評価のあり方については、それぞれの短期大学自身が自主的に設定し、実施することが基本であるとししました。

また、自己評価の結果の活用として、短期大学評価を実施する趣旨には、短期大学自身の改善努力を促進することにとどまらず、短期大学に対する社会の期待に応えるという趣旨も含まれており、できる限り点検・評価の結果を公表することが望ましい。短期大学に対する社会の理解を求める等の趣旨から、短期大学の教育研究活動の実情等を、それぞれの短期大学において公表することが重要であり、何らかの方法（年次報告書等）で一般向けに教育研究活動の状況を公表することも考えられるとししました。

さらに、自己点検・評価の項目として、例示を示すとともに、各短期大学において実際に自己点検・評価を行う際は、国公私の別や専門分野の別、新設・既設の別等の実情に応じ、各短期大学の理念・目的をいかに実現するかという観点から、各短期大学の判断により適切な項目が設定されることが望ましいとししました。

そして、その実施体制として、自己点検・評価を適切に実施するため、各短期大学の実情に応じ、自己評価の実施体制を整えることが望ましい。自己点検・評価がより効果的に実施されるために、大学における大学基準協会のような役割を目指す短期大学による自主的な組織を設立することが望まれ、当該組織においては、自己評価の際の参考となるマニュアルやデータ等を作成し、提供するなど、各短期大学による自己点検・評価の促進に協力するとともに、各短期大学における教育内容・方法の改善、研究の推進に協力するなど、短期大学における教育研究活動の水準の維持向上を図る役割を果たすことが期待されるとしました。

「短期大学教育の改善について（答申）」は、「大学審議会ニュース」（No.8/1992.2）によって周知されましたが、短期大学関係者には自己点検・評価と大学基準協会のような役割を担う組織についての在り様の情報もなく、また、確固たるモデルやマニュアルもありませんでした。そのため平成4年10月に、日本私立短期大学協会運営問題委員会の委員有志13名（短期大学評価研究会を設置、私もその一員）が委員長の高川並弘昭先生（日本私立短期大学協会前々会長・本協会前理事長）を団長にして、米国のアクレディテーションシステムと二年制高等教育機関の研究を目的に、ワシントンD.C地区、サンフランシスコ地区及びハワイ地区にある二年制高等教育機関を認定及び組織する各種の公的な協会並びにコミュニティ・カレッジを11日間の日程で訪問調査しました。

Northern Virginia Community College (NOVA), American Council on Education (ACE), American Association of Community Colleges (AACC),

Association of Community College Trustees (ACCT), City College of San Francisco(CCSF), Accrediting Commission for Community and Junior Colleges (ACCJC), Kapiolani Community College, University of Hawai'i at Manoa での数々の会議を川並先生の下で終始ハンドリングされたのが本協会の現理事長の関口修先生（郡山女子大学短期大学部 理事長・学長）で、また訪問先の選定や紹介などのお世話をいただいたのが本協会理事のジョイス津野田幸子博士（当時ハワイ大学副学長及び同大学コミュニティ・カレッジ総長）でした。私は、昭和 59 年にカナダの公立カレッジ（現 VIU）と姉妹校提携し、英語科学生の語学研修やスカラシップ留学生の派遣など、海外カレッジの学長や大学関係者との会議経験は度々ありましたが、この調査ではア krediteーションと高等教育に関する専門英語による対話の連続で、連日の会議は非常に高度で厳しいものでありました。調査終了後、会議の録音テープを繰り返し聴き、持ち帰った資料の翻訳と解釈など訪問先ごとに要約・記録・感想の三部構成の調査報告を調査団全員で分担して行うとともに、各自の報告を持ち寄り、皆で確認し、関口先生のご示唆や教示を得て、全員で「短期大学における自己点検・評価の在り方に関する調査研究報告書」（共著・日本私立短期大学協会短期大学運営問題委員会・平成 5 年 9 月）を上梓しました。また、翌平成 6 年 9 月には ACCJC のア krediteーション・ハンドブック等の蒐集資料も「米国二年制高等教育機関の認定過程等について 短期大学における自己点検・評価に関するガイドブック」（共著・日本私立短期大学協会）として編纂・作成し、米国のア krediteーションコミッション（認定委員会）によってア krediteットを受ける二年制高等教育機関（コミュニティ・カレッジ、ジュニア・カレッジ）のセルフ・スタディー（自己点検・自己評価）が、「短期大学教育の改善について（答申）」に求められた自己点検・評価と大学基準協会のような役割を担う短期大学による自主的な組織の在り様であることをまとめました。特に米国のア krediteーションシステムが、ア krediteットの対象となるカレッジによる会員制で組織され、8 項目のスタンダード（基準）に基づくセルフ・ス

タディー・レポートの評価と認定の仕組みや、認定委員会の評価が会員のボランティアで組織・運営されていることは、大学関係者によって自発的になされるものであって、高等教育の質的向上と発展向上のために重要であるとの認識が得られました。

その後、大学評価関係法制の進展は止まらず、平成 11 年の短期大学設置基準の改正により自己点検・評価の実施と結果の公表の義務化及びその結果の学外者による検証を努力義務化し、平成 14 年 8 月の中央教育審議会答申により、大学・短期大学の認証評価及び認証評価機関の設立など学校教育法の改正が行われ、平成 16 年 4 月から全ての大学、短期大学に認証評価が義務付けられることとなりました。

本協会は、平成 6 年 4 月 21 日に、日本私立短期大学協会によって任意団体として設立されましたが、米国のア krediteーションのような大学評価は事業内容に反映されず、会員校が独自に実施する自己点検・評価の外部評価として短期大学同士が評価し合う独自の相互評価を実施していましたが、学校教育法の改正にある認証評価機関としての認証を受けるため平成 14 年度から第三者評価機関の準備を開始しました。平成 15 年の 4 月に日本私立短期大学協会春季総会で本協会を文部科学大臣が認証する認証評価機関として設立することが決議され、第三者評価システムの構築、短期大学基準協会の再組織化、文部科学大臣の認証申請、中央教育審議会大学分科会制度部会におけるヒアリング、ALO 研修会・評価員候補者研修会の実施など手続きと準備を経て、文部科学大臣の認証を平成 17 年 1 月に受け、平成 17 年 3 月に設立を許可されるまでに 2 年以上の時間を要しました。

私は、認証評価機関設立の準備から本協会と関わり、平成 14 年 4 月に上梓した「高等教育機関認定のハンドブッカー米国北西地区大学認定協会」（共著・日本私立短期大学協会）の翻訳に加わり米国のア krediteーションシステムを再確認し、平成 15 年 6 月に米国のア krediteーションをテーマにしたハワイ大学で開催された第 6 回「日米短期大学国際交流セミナー」に参加し、また、平成 15 年 9 月 10 日～9 月 11 日ハワイ大学カピ

オラニ・コミュニティ・カレッジにおける米国西部地区学校・大学基準協会（WASC）二年制高等教育機関認定委員会（ACCJC）における評価責任者の実地研修、平成 16 年 9 月 13 日～9 月 17 日のハワイ大学ホノルル・コミュニティ・カレッジでの米国西部地区学校・大学基準協会（WASC）二年制高等教育機関認定委員会（ACCJC）における評価責任者の実地研修に参加しました。ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）、学生の学習成果（SLO）を焦点にした査定のループ、8 項目の基準を簡潔明瞭な 4 基準への再編など重要な報告書を参加者全員でまとめました。これらは第 1 評価期間から第 2 評価期間の評価システムに反映され、特に 4 基準については第 1 評価期間の基準策定には間に合わず、平成 20 年度から開始した評価システム見直しプロジェクト・チームにおいて、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成 20 年 12 月）で示された、学生の学習成果、三つの方針、PDCA サイクルなどを新たな観点に加え、第 1 評価期間で得た課題を改善するなど評価の仕組みを向上・充実させて、現在の第 2 評価期間の 4 基準及び評価の方法に反映させました。この第 2 評価期間の評価システムは平成 24 年度評価からの実施となりましたが、大学評価法制は進展し続け、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 23 年 4 月 1 日から施行され、大学の教育研究活動等の状況を公表することが各大

学の義務として求められるに至りました。これは、第 1 評価期間の認証評価について、各評価機関が定める評価基準が多様であり統一性に欠けており、利害関係者にとって必要と考えられる情報が公表されていないと文部科学省から評価・判定を受け、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進するためとされたことによるものであります。

文部科学省はその後、教育情報の公表のために、国公立大学すべてを視野に入れた「大学ポートレート」システムを構築する計画を立て、平成 24 年 2 月から、大学評価・学位授与機構を事務局として、国公立大学関係者と有識者による準備委員会で検討を進めてきました。その結果、平成 26 年度には、システムへの参加・不参加は原則自由ではありますが、参加した国公立大学の社会に公表すべきとされる質的及び量的な情報が「大学ポートレート」により公表されることになりました。

文部科学省が大学評価も含んだ大学改革へ向け提示する計画や施策は、大学改革実行プランに示され急激に進んでおります。私は、本協会がそれを的確に把握し、会員校が社会に対する説明責任を果たせるよう、第三者評価の基礎となる自己点検・評価の質的向上を目指します。

日 誌

平成 25 年度（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月）

◇理事会

第 7 回 平成 25 年 12 月 29 日（木）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価機関別評価案の内示について

第 8 回 平成 26 年 2 月 21 日（金）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価に係る機関別評価案に対する意見申立てについて

2. 平成 25 年度第三者評価機関別評価案（条件付き適格）に係る短期大学の改善報告及び改善計画等について

3. 平成 25 年度第三者評価機関別評価案（保留）に係る短期大学の改善意思について

4. 平成 22 年度保留校の改善計画等について

5. 平成 25 年度第三者評価結果報告書について

6. 各種委員会の次期委員候補者について

第 9 回 平成 26 年 3 月 13 日（木）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価に係る機関別評価結果の決定について

2. 各種委員会の委員長について

3. 平成 25 年度補正予算について

4. 平成 26 年度会費額について

5. 平成 26 年度事業計画について
6. 平成 26 年度収支予算について

◇第三者評価委員会

第 84 回 平成 25 年 10 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
2. 平成 25 年度第三者評価決定までの流れについて
3. 平成 25 年度機関別評価の判定の目安について
4. 平成 25 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
5. 平成 25 年度第三者評価 (再評価) 評価 (案) について

第 85 回 平成 25 年 11 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
2. 機関別評価結果の表記について
3. 平成 25 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
4. 平成 25 年度第三者評価 (再評価) 通知について
5. 平成 26 年度第三者評価 評価員の交代について

第 86 回 平成 25 年 12 月 12 日 (木) (拡大会議)

議事

1. 平成 25 年度分科会Ⅱの概要について
2. 平成 25 年度拡大会議検討事項について
3. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (内示案) 等について
4. 平成 25 年度第三者評価 (再評価) について

第 87 回 平成 26 年 1 月 30 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善報告について
2. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善計画について
3. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (保留) の短期大学の改善意思について
4. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (内示) に対する意見申立てについて
5. 平成 25 年度第三者評価結果報告書 (説明部分) 案について
6. 平成 26 年度会議等予定表案について

第 88 回 平成 26 年 2 月 20 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (内示) に対する意見申立てについて
2. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善報告について
3. 平成 25 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
4. 平成 22 年度再評価校の改善計画等について
5. 平成 25 年度第三者評価結果報告書案について
6. 平成 25 年度第三者評価結果の公表について
7. 短期大学評価基準の改定について
8. 平成 25 年度評価 評価校アンケートについて

第 89 回 平成 26 年 3 月 12 日 (水)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善報告について
2. 平成 25 年度第三者評価プレス発表用の資料について
3. 平成 25 年度第三者評価結果通知等について
4. 平成 27 ~ 29 年度の第三者評価の実施に係る評価員候補者の推薦について
5. よくある質問 (FAQ) について
6. 平成 22 年度再評価校の適格認定証贈呈式について
7. 平成 25 年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について

◇第三者評価委員会小委員会

第 71 回 平成 25 年 10 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
2. 平成 25 年度第三者評価決定までの流れについて
3. 平成 25 年度機関別評価の判定の目安について
4. 平成 25 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
5. 平成 25 年度第三者評価 (再評価) 評価 (案) について

第 72 回 平成 25 年 11 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
2. 機関別評価結果の表記について
3. 平成 25 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
4. 平成 25 年度第三者評価 (再評価) 通知について
5. 平成 26 年度第三者評価 評価員の交代について

第 73 回 平成 25 年 12 月 12 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度分科会Ⅱの概要について
2. 平成 25 年度拡大会議検討事項について
3. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (内示案) 等について
4. 平成 25 年度第三者評価 (再評価) について

第 74 回 平成 26 年 1 月 30 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善報告について
2. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善計画について
3. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (保留) の短期大学の改善意思について
4. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (内示) に対する意見申立てについて
5. 平成 25 年度第三者評価結果報告書 (説明部分) 案について
6. 平成 26 年度会議等予定表案について

第 75 回 平成 26 年 2 月 20 日 (木)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (内示) に対する意見申立てについて
2. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善報告について
3. 平成 25 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
4. 平成 22 年度再評価校の改善計画等について
5. 平成 25 年度第三者評価結果報告書案について
6. 平成 25 年度第三者評価結果の公表について
7. 短期大学評価基準の改定について
8. 平成 25 年度評価 評価校アンケートについて

第 76 回 平成 26 年 3 月 12 日 (水)

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価案 (条件付き適格 A) の短期大学の改善報告について
2. 平成 25 年度第三者評価プレス発表用の資料について
3. 平成 25 年度第三者評価結果通知等について
4. 平成 27 ~ 29 年度の第三者評価の実施に係る評価員候補者の推薦について
5. よくある質問 (FAQ) について
6. 平成 22 年度再評価校の適格認定証贈呈式について
7. 平成 25 年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について

◇財務部会

第 3 回 平成 25 年 11 月 13 日 (水)

議事

1. 平成 25 年度 基準Ⅲ D の財務資源の評価の考え方について
2. 分科会への連絡文書について
3. 平成 25 年度「財的資源」の財務部会としての判定について
4. 平成 25 年度（再評価）の通知について

◇第三者評価審査委員会

第 1 回 平成 26 年 2 月 6 日（木）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 機関別評価結果案（内示）に対する意見申立案件について

◇調査研究委員会

第 28 回 平成 26 年 2 月 28 日（金）

議事

1. 短大生調査 2013 年（JJCSS2013）について
2. 本委員会の平成 26 年度事業計画（案）について
3. 「短大生調査 試行調査」について
4. 短大生調査 2014 年（JJCSS2014）の実施に係る検討課題について

◇広報委員会

第 35 回 平成 26 年 1 月 17 日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第 65 号について
2. NEWS LETTER 第 66 号編集について
3. 協会ウェブサイトのリニューアルについて

平成 26 年度（平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月）

◇理事会

第 10 回 平成 26 年 5 月 22 日（木）

議事

1. 評議員会の招集について
2. 役員の推薦について
3. 広報委員会の委員長について
4. 平成 26 年度再評価校について
5. 平成 27 年度第三者評価実施要領について
6. 平成 25 年度事業報告について
7. 平成 25 年度決算報告について
8. 公益目的支出計画実施報告書について

第 1 回（臨時理事会）平成 26 年 6 月 20 日（金）

議事

1. 代表理事の選定について
2. 第三者評価委員会委員の補充について

第 11 回 平成 26 年 9 月 18 日（木）

議事

1. 平成 27 年度第三者評価の申請状況と評価校の決定について
2. 平成 27 年度第三者評価の実施に伴う評価員について
3. 評価員候補者確保のための方策について
4. 短期大学評価基準の改定について
5. 本協会諸規程の一部改正について
6. 名誉理事について

◇評議員会

第 3 回 平成 26 年 6 月 20 日（金）

議事

1. 評議員の選任について
2. 理事・監事の選任について
3. 平成 25 年度事業報告について
4. 平成 25 年度決算報告について
5. 公益目的支出計画実施報告書について
6. 定款の一部改正について

◇第三者評価委員会

第 90 回 平成 26 年 4 月 17 日（木）

議事

1. 第三者評価委員会副委員長について
2. 第三者評価委員会小委員会について
3. 第三者評価委員会財務部会について
4. 平成 27 年度第三者評価実施要領の制定について
5. 平成 27 年度第三者評価の実施通知について
6. 基準別評価の考え方の改定について
7. 評価員マニュアルの改定について

第 91 回 平成 26 年 5 月 16 日（金）

議事

1. 平成 26 年度第三者評価 再評価校について
2. 平成 26 年度第三者評価 評価チームの編成について
3. 評価員マニュアルの改定について
4. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法の改定について
5. 平成 26 年度評価員研修会について
6. 短期大学評価基準について
7. 平成 26 年度評価校に関する投書について
8. 平成 25 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について
9. 平成 26 年度第三者評価委員会分科会について

第 92 回 平成 26 年 6 月 19 日（木）

議事

1. 平成 27 年度 ALO 対象説明会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. ALO マニュアルについて
4. 平成 25 年度第三者評価の振り返りについて

第 93 回 平成 26 年 7 月 24 日（木）

議事

1. 第三者評価委員会小委員会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. 平成 26 年度評価校の教員組織の課題について
4. 平成 26 年度評価校の財務に関する課題について
5. 平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会について
6. 公立短期大学の評価について

第 94 回 平成 26 年 9 月 18 日（木）

議事

1. 第三者評価委員会小委員会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. 平成 26 年度評価校の教員組織の課題について
4. 平成 26 年度評価校の財務に関する課題について
5. 平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会について
6. 公立短期大学の評価について

◇第三者評価委員会小委員会

第 77 回 平成 26 年 4 月 17 日（木）

議事

1. 第三者評価委員会副委員長について
2. 第三者評価委員会小委員会について
3. 第三者評価委員会財務部会について
4. 平成 27 年度第三者評価実施要領の制定について
5. 平成 27 年度第三者評価の実施通知について
6. 基準別評価の考え方の改定について
7. 評価員マニュアルの改定について
8. 平成 26 年度第三者評価 評価チームの編成について

第 78 回 平成 26 年 5 月 16 日（金）

議事

1. 平成 26 年度第三者評価 再評価校について
2. 平成 26 年度第三者評価 評価チームの編成について
3. 評価員マニュアルの改定について
4. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法の改定について
5. 平成 26 年度評価員研修会について
6. 短期大学評価基準について

7. 平成 26 年度評価校に関する投書について
8. 平成 25 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について
9. 平成 26 年度第三者評価委員会分科会について
10. 平成 27 年度主要会議等日程について

第 79 回 平成 26 年 6 月 19 日 (木)

議事

1. 平成 27 年度 ALO 対象説明会について
2. ALO マニュアルについて
3. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
4. 平成 25 年度第三者評価の振り返りについて

第 80 回 平成 26 年 7 月 24 日 (木)

議事

1. 第三者評価委員会小委員会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. 平成 26 年度評価校の教員組織の課題について
4. 平成 26 年度評価校の財務に関する課題について
5. 平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会について
6. 公立短期大学の評価について

第 81 回 平成 26 年 9 月 18 日 (木)

議事

1. 平成 27 年度第三者評価 評価校について
2. 平成 27 年度第三者評価 評価員について
3. 平成 26 年度第三者評価委員会分科会について
4. 学長を専任教員として算定する場合の基準について
5. 評価員候補者確保のための方策について
6. 短期大学設置基準の改定について
7. 平成 26 年度評価校に関する投書について

◇財務部会

第 1 回 平成 26 年 7 月 23 日 (水)

議事

1. 第 2 評価期間の財務資源の評価の考え方について
2. 平成 26 年度評価校の財務状況について
3. チーム責任者への連絡文書案について
4. 平成 27 年度自己点検・評価報告書の財務提出資料の修正について
5. 平成 28 年度財務評価 新学校法人会計基準への対応について
6. 平成 24 年度条件付き適格校について

◇調査研究委員会

第 29 回 平成 26 年 7 月 25 日 (金)

議事

1. 「短大生調査 2013 年 (JJCSS2013)」最終報告書について
2. 短大生調査 2014 (Tandaiseichosa2014) の実施等について

◇広報委員会

第 36 回 平成 26 年 4 月 18 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 66 号について
2. NEWS LETTER 第 67 号編集について
3. 協会ウェブサイトのリニューアルについて

第 37 回 平成 26 年 7 月 18 日 (金)

議事

1. 広報委員会副委員長について
2. NEWS LETTER 第 67 号発行について
3. NEWS LETTER 第 68 号編集について
4. 協会ウェブサイト英語ページのリニューアルについて

第 38 回 平成 26 年 9 月 19 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 68 号発行について
2. NEWS LETTER 第 69 号編集について

◇平成 26 年度第三者評価 評価員研修会

平成 26 年 7 月 14 日 (月)・15 日 (火)

プログラム

初任者対象研修会 (7 月 14 日)

- ①第三者評価について
- ②評価員の役割について
- ③評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について
- ④短期大学設置基準等について

〈説明〉君塚剛氏 (文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐)

評価員全体研修会 (7 月 15 日)

- ①基準別評価の考え方Ⅰ - 基準Ⅰ・基準Ⅱ・基準Ⅲ (教育資源)
 - ②基準別評価の考え方Ⅱ - 基準Ⅲ (財務資源)・基準Ⅳ・選択的評価基準
 - ③基準別評価票の作成について
 - ④基準別評価の考え方Ⅲ - 基礎資料
 - ⑤書面調査・訪問調査の留意事項について
- グループ A・D 研修会
- ①財務諸表の見方について

◇平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会

平成 26 年 8 月 27 日 (水)

プログラム

1. 短期大学評価基準等について
2. 選択的評価基準及び平成 25 年度評価からみた留意点について
3. 基礎資料及び事務的な留意事項について
4. 訪問調査の対応等について

編集後記

今年は、大雨による土砂崩れ、火山の噴火など、例年にない災害が起きています。しかし、扇状地は急斜面の上流からまた土砂が流れることがあり、火山は噴火することがあるのです。ただ、それが何十年、時には何百年に 1 回のことだと考えると、災害への対応が遅れる傾向があります。平素から心がけるべきものです。

短期大学も、自然の影響のほか、人口の変動、社会の要請の変化などによって社会的な影響を受けます。それに対しては、旧来の方法では十分に対応できません。第三者評価が今年も行われていますが、柔軟に対処できるかが一つの視点となるでしょう。

今号も、昨年度の第三者評価について、評価校の代表者と ALO に「論説」をお願いし、原田副理事長に「協会から」をお願いしました。今後の参考になることを願っています。(P H M)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第 2 星光ビル 6 階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
URL : //www.jaca.or.jp/